

## 第30号議案

### 令和7年度京都府一般会計補正予算（第7号）

令和7年度京都府の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,228,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,081,011,015千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（府債の補正）

第2条 府債の変更は、「第2表府債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

令和7年12月10日提出

京都府知事 西脇 隆俊

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7分担金及び負担金		1,781,197 千円	170,210 千円	1,951,407 千円
	1分担金	23,199	12,810	36,009
	2負担金	1,757,998	157,400	1,915,398

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		80,446,782	22,371,790	102,818,572
	1 国庫負担金	44,438,756	5,123,790	49,562,546
	2 国庫補助金	31,125,779	17,248,000	48,373,779
12 繰入金		38,117,450	288,000	38,405,450
	2 基金繰入金	36,055,767	288,000	36,343,767
14 諸収入		166,535,399	68,000	166,603,399
	7 雜入	3,607,172	68,000	3,675,172
15 府債		68,782,000	12,330,000	81,112,000
	1 府債	68,782,000	12,330,000	81,112,000
歳入	合計	1,045,783,015	35,228,000	1,081,011,015

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		186,849,387	7,622,000	194,471,387
	1 社会福祉費	147,620,790	7,169,000	154,789,790
	2 児童福祉費	36,021,985	453,000	36,474,985
4 衛生費		18,626,750	3,021,000	21,647,750
	2 環境衛生費	719,636	24,000	743,636
	4 医薬費	8,134,155	2,997,000	11,131,155
6 農林水産業費		19,541,261	3,519,000	23,060,261

	1 農業費	6,612,297	410,000	7,022,297	
	3 畜産業費	1,019,515	55,000	1,074,515	
	4 農地費	4,384,141	1,293,000	5,677,141	
	5 林業費	6,048,856	1,128,000	7,176,856	
	6 水産業費	1,222,498	633,000	1,855,498	
7 商工費		160,882,570	1,190,000	162,072,570	
	1 商工業費	160,009,960	1,190,000	161,199,960	
8 土木費		72,157,554	19,786,000	91,943,554	
	2 道路橋りょう費	33,129,967	9,739,000	42,868,967	
	3 河川海岸費	15,155,775	7,694,000	22,849,775	
	4 港湾費	2,280,006	463,000	2,743,006	
	5 都市計画費	3,250,407	808,000	4,058,407	
	6 公園費	2,967,957	518,000	3,485,957	
	7 住宅費	4,970,616	564,000	5,534,616	
10 教育費		190,347,430	90,000	190,437,430	
	10 私学振興費	33,777,510	90,000	33,867,510	
歳出合計		1,045,783,015	35,228,000	1,081,011,015	

第2表 府債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
国直轄農業基盤整備事業費負担金	240,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年 10.0以内	1 債還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。 2 債還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	277,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年 10.0以内	1 債還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。 2 債還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
治山事業費	571,000				821,000			
漁港事業費	153,000				454,000			
農業基盤整備事業費	408,000				732,000			
道路事業費	15,328,000				19,304,000			
国直轄道路事業費負担金	3,387,000				4,910,000			
河川事業費	4,958,000				7,344,000			
国直轄河川事業費負担金	2,218,000				3,423,000			
砂防事業費	1,897,000				2,905,000			
海岸保全事業費	111,000				143,000			
国直轄港湾事業費負担金	490,000				774,000			
港湾事業費	345,000				456,000			
街路事業費	565,000				910,000			

都市公園事業費	1,124,000				1,383,000			
府営住宅建設事業費	1,440,000				1,729,000			
計	68,782,000				81,112,000			

第3表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事業名	金額
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	社会福祉施設等省エネ推進緊急対策事業費	601,000
		賃上げ実現緊急支援事業費	100,000
		医療機関・福祉施設等物価高騰対策事業費	1,494,000
		医療機関・福祉施設職員処遇改善等推進事業費	4,954,000
	2 児 童 福 祉 費	きょうとこどもの城等特別支援事業費	11,000
		社会福祉施設等省エネ推進緊急対策事業費	257,000
		医療機関・福祉施設等物価高騰対策事業費	121,000
		保育所等活動継続支援事業費	64,000
4 衛 生 費	2 環 境 衛 生 費	医療機関・福祉施設等物価高騰対策事業費	24,000
	4 医 藥 費	医療機関・福祉施設等物価高騰対策事業費	2,476,000
		医療機関・福祉施設職員処遇改善等推進事業費	521,000
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	農業振興費	405,000

款	項	事業名	金額
		植物防疫費	5,000
3 畜 産 業 費	畜産振興費		55,000
4 農 地 費	農地防災事業費		953,000
5 林 業 費	林業振興費		20,000
	造林費		619,000
6 水 産 業 費	水産振興費		25,000
	漁港建設費		608,000
7 商 工 費	1 商 工 業 費	L P ガス価格高騰対策費	290,000
		賃上げ実現緊急支援事業費	900,000
8 土 木 費	6 公 園 費	自然公園費	9,000
10 教 育 費	10 私 学 振 興 費	社会福祉施設等省エネ推進緊急対策事業費	42,000
		医療機関・福祉施設等物価高騰対策事業費	17,000
		保育所等活動継続支援事業費	16,000

## 2 変 更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
6 農 林 水 産 業 費	4 農 地 費	土地改良費	112,000	415,000
	5 林 業 費	治山費	272,000	761,000
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道路新設改良費	5,892,000	12,895,000
		橋りょう維持費	845,000	1,935,000

		橋りよう新設改良費	460,000	583,000
3 河 川 海 岸 費	河川改良費	1,670,000	6,202,000	
	砂防費	805,000	2,630,000	
	海岸保全費	50,000	112,000	
	ダム管理事務所費	171,000	241,000	
4 港 湾 費	港湾建設費	15,000	194,000	
5 都 市 計 画 費	街路事業費	261,000	1,069,000	
6 公 園 費	都市公園費	350,000	859,000	
7 住 宅 費	住宅建設費	200,000	764,000	